小田原再生可能エネルギー事業化検討協議会

平成 25 年度 第1回太陽光発電事業化検討チーム 会議概要

日時: 平成 25 年 11 月 7 日(木) 16:00~18:00 会場: 小田原市役所 4階 第4委員会室

出席者(敬称略)

- ・太陽光発電検討チーム委員飯田智夏、志澤昌彦、鈴木大介、鈴木伸幸、原正樹、古川晴基
- ・小田原市事務局 エネルギー政策推進課長、エネルギー政策推進係員1名
- ・オブザーバー 古屋将太

概要

- 1、大規模太陽光発電事業及び屋根貸し事業の進捗状況報告
- 志澤委員から、「ほうとくエネルギー株式会社」が行っている大規模太陽光発電事業 及び小田原市太陽光発電屋根貸し事業の進捗状況について報告があった。
- 大規模太陽光発電事業に関して必要な許認可の手続きを行っており、平成 26 年 1 月 から 3 月に許認可の取得ができる予定である。許認可の取得後、工事を開始する。
- 屋根貸し事業に関しては、太陽光パネルの設置工事を 12 月末から 1 月上旬に行い、 1 月中旬から下旬にかけて売電を開始する予定である。

2、市民ファンドの募集開始について

- あるでは、● 志澤委員から、市民ファンドの概要について報告があった。
- 市民ファンド募集開始は、12 月を予定している。募集期間は、3か月から6か月程度である。
- 募集は、委託先である第二種金融取引業者が行う。

主な意見

鈴木伸幸委員 市民ファンドの募集広告はどのように行うのか。

志澤委員 市民ファンドの募集行為は、金融取引業の許認可が必要であり、ほうとくエネルギーが直接行うことはできない。第二種金融取引業者が募集を行うこととなり、ホームページへの掲載や既存顧客への案内を行う。また、地元での説明会も行う。その他には、チラシを配る予定である。

鈴木伸幸委員 市民ファンドへの申込みはどのように行うのか。

古屋委員 市民ファンドへの申込みは、ファンド募集の受託業者へ資料請求を行い、資料及びファンド申込書を入手し、申込みを行う。

- 3、市民意見交換会の開催について
- 平成 25 年度第 2 回市民意見交換会の検討を行った。
- 映画の上映やパネルディスカッションは人が集まらないのではないか。
- 環境に少しだけ関心があるが、具体的な行動を起こしていない人達に参加してもら いたい。